

**일본의 장애인 인권의 현황
그리고
특별지원 교육의 최근 동향과 과제 및 전망**

**日本の障害者の人権の現況
それから
特別支援教育の最近動向と課題及び展望**

**北海道文教大学
准教授 鈴木重男**

2008년 안동시 한일지적장애인 축구 교류 대회, 2009년 삿포로시 일한 지적장애인 축구 교류 대회



일본의 지적장애인
여러분에게 따뜻한
마음을 보내주신
안동시의 여러분
日本の知的障害者の方々
に対し、温かいお心を頂き、
安東市の皆様、
金 源慶先生
金 日明先生に感謝

격렬하게 볼을 다루는 한일(일한)의 지적장애 선수들
2009년 8월 22일 삿포로시 아쓰베쓰 공원경기장
대한민국 4-1 일본



日韓知的障害者サッカー交流会、2008年、
札幌市厚別競技場で開催



SAPPORO

3Hour

SEOUL

대한민국

Sapporo
2013 Snow Festival

大田広域市



写真:後藤昌英



写真:野口純一





2014國際雪像 韓國優勝



Sapporo
2014 KPOP Snow Festival

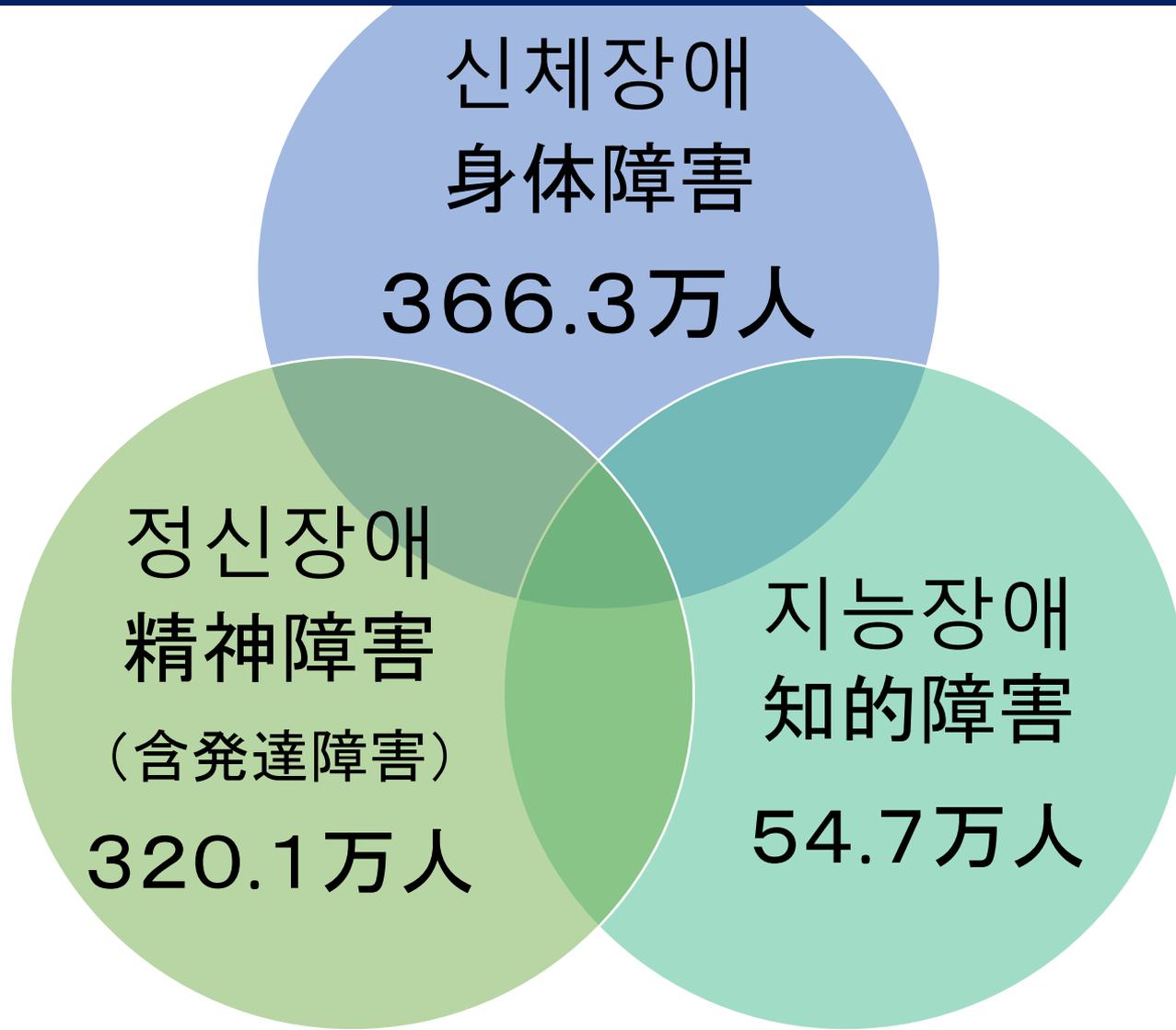


目次

- 1 장애인에의 인권 障害者の人権
- 2 특별지원 교육 特別支援教育

장애인총수 障害者総数

741.1万人(1000人当たり58人 5.8%)



장애인학대

- 시설내
- 학교내
- 施設内
- 学校内

1 장애인의 인권을 지키는 구조

障害者の人権を守る仕組み

장애인의 권리에 관한 조약

障害者の権利に関する条約

- | | | |
|---|-----------|----------|
| 1 | 장애인기본법 | 障害者基本法 |
| 2 | 장애인종합 지원법 | 障害者総合支援法 |
| 3 | 장애인차별 해소법 | 障害者差別解消法 |
| 4 | 장애인학대 방지법 | 障害者虐待防止法 |
| 5 | 장애인고용 촉진법 | 障害者雇用促進法 |

日本の「障害者の権利に関する条約」

- 1 2005年12月13日に国連総会で採択。
2007年5月3日に発効。
- 2 2014年1月20日現在、締約国は140か国及び欧州連合。
- 3 2013年12月4日、締結のための国会承認。
- 4 2014年1月20日、批准書を国連に寄託。
2014年2月19日に発効。

韓国は2008年、日本は2014年2月19日から、国際的にはインクルーシブ教育制度といえる。

Inclusive education system

제1조 이 법률은 모든 국민이 장애의 유무에 관계 없이 평등하게 기본적 인권을 향유하는 소중한 개인으로서 존중되는 것이라는 이념에 근거하고, ...장애인의 자립 및 사회참가의 지원 등을 위한 시책을 종합적 또는 계획적으로 추진하는 것을 목적으로 한다.

(目的) 第1条 この法律は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、・・・障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

1.제목

장애인의 일상생활 및 사회 생활을 종합적으로 지원하기 위한 법률

2.기본이념

법에 근거하는 일상생활·사회 생활의 지원이 공생 사회를 실현하기 위해서 사회참가의 기회 확보 및 지역사회에 있어서의 공생, 사회적 장벽의 제거에 이바지하도록 종합적이고 계획적으로 행하여지는 것을 법률의 기본이념으로서 새롭게 내세운다.

1. 題名

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

2. 基本理念

法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを法律の基本理念として新たに掲げる。

장애연금 障害年金

1급 장애가 986,100엔, 2급장애가 788,900엔
 1級障害が986,100円、2級障害が788,900円

연금이외의 수당·급부금 年金以外の手当・給付金

手 当	支給対象等		支給額 (月額)
特別児童扶養手当 특별아동부양수당	20歳 未滿	精神または身体に障害を有する児童を家庭で看護・養育している父母等。障害の程度は、障害年金の障害等級1・2級と同様 (注1)	50,550円 (1級)
			33,670円 (2級)
障害児福祉手当 장애아복지수당	20歳 未滿	精神または身体に「 <u>重度の障害</u> 」を有するために日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳未滿の人 (注1)	14,330円
特別障害者手当 특별장애인수당	20歳 以上	精神または身体に「 <u>重度の障害</u> 」を有するために日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人 (注2)	26,340円
特別障害給付金 특별장애급부금		任意加入していなかった学生や第2号被保険者の配偶者が障害等級1・2級相当の障害状態になった場合	49,650円 (1級) 39,720円 (2級)

合理的な配慮 Reasonable Accommodation

韓国 正当な便宜 정당한 편의

장애인의 권리조약 제2조에 근거해서 정의

「합리적 배려」라고 하는 것은 「장애인이 다른 사람과 평등하게 모든 인권 및 기본적 자유를 향유하고, 또는 행사하는 것을 확보하기 위한 필요이며, 동시에 적당한 변경 및 조정으로서 특정한 경우에 있어서 필요로 되는 것이며, 동시에 균형을 잃은 과도한 부담을 부과하지 않는 것을 말한다.」라고 정의

日本の法律は、障害者の権利条約第2条に基づいて定義

「合理的配慮」とは、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義

● 장애인학대의 유형

- ① 신체적 학대 ② neglect(폭언, 거절적 대응)
- ③ 심리적 학대 ④ 성적학대 ⑤ 경제적 학대

障害者虐待の類型

- ① 身体的虐待 ② ネグレクト(暴言、拒絶的対応)
- ③ 心理的虐待 ④ 性的虐待 ⑤ 経済的虐待

아동학대 방지법
児童虐待防止法

고령자학대 방지법
高齢者虐待防止法

事業主に対し、障害者雇用率に相当する人数の身体障害者・知的障害者の雇用を義務

民間企業	2.0%
国、地方公共団体、特殊法人等 ...	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.2%

障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担調整を図る制度

○ 장애인고용 납부 (雇用率未達成事業主)

不足1人 月額5万円徴収 (適用対象: 常用労働者200人超)

○ 장애인고용조정 (雇用率達成事業主)

超過1人 月額2万7千円支給 (適用対象: 常用労働者200人超)

スポーツ基本法 2011年

第2条「基本理念」の5

5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。



신체 장애인 보조견 身体障害者補助犬

- 身体障害者補助犬法 2002年
公共施設や公共交通機関などを利用する際、補助犬同伴を受け入れ、補助犬使用者の社会参加を保障するための法律



日本の補助犬別実働頭数 (2014.1.1現在)

* 盲導犬:1,013頭 * 介助犬:66頭 * 聴導犬:53頭

● 補助犬の養成費

指導員費、えさや薬品を含め、1匹当たり約300万円、国や自治体が訓練施設などに経費の半分150万円を助成

身体障害者補助犬

2 특별지원 교육 역사 特別支援教育 歴史

1872년 학제 **学制** 폐인학교, 당연함 **廢人学校、あるべし**

1979년 지적장애·지체장애·병허약 양호학교가 의무제
知的障害・肢体不自由・病弱養護学校が義務制

2007년 특별지원 교육제도

特別支援教育制度の実施

2013년 Inclusive 교육 System 을 향해

Inclusive 교육 System 向かって

·인정 특별지원 학교취학자 제도

認定特別支援学校就学者制度

·보호자의 의견: 개별의 교육 지원 계획을 근거로
한 취학

保護者の意見:個別の教育支援計画を踏まえた就学

·다양한 배움의 장소에의 유연한 이동

多様な学びの場への柔軟な移行

특별지원 교육 特別支援教育

→ Inclusive 교육 System

← 2013,8,31

就学原則
特別支援学校

学校教育法施行
令第22条の3
就学基準

小学校

特別
支援学校

認定
就学者

2013,9,1 →

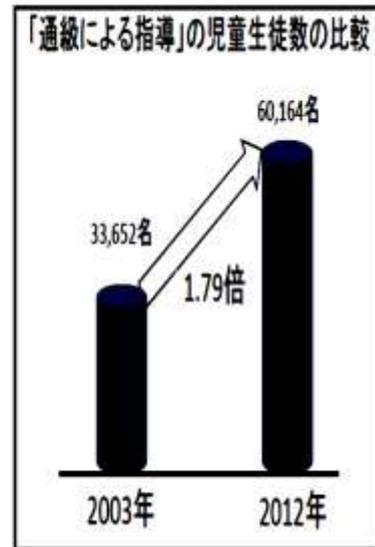
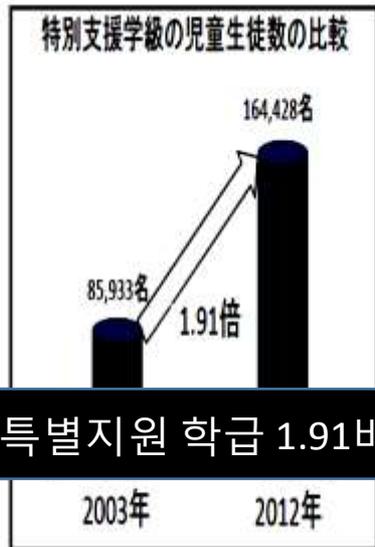
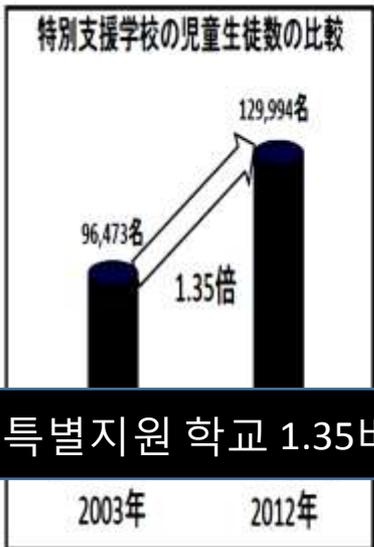
就学原則
小学校

学校教育法施行
令第22条の3
就学参考

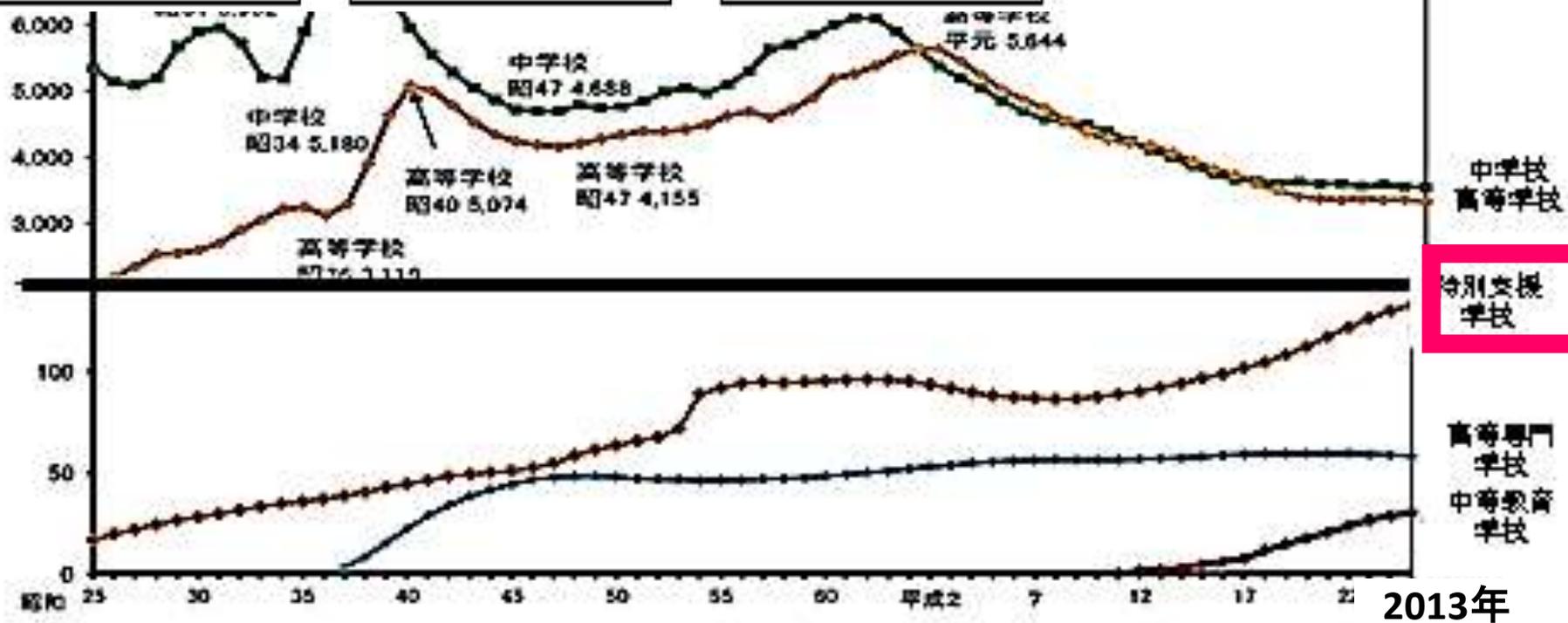
小学校

認定特別
支援学校
就学者

특별지원 학교재적자수의 추이 特別支援学校在籍者数の推移



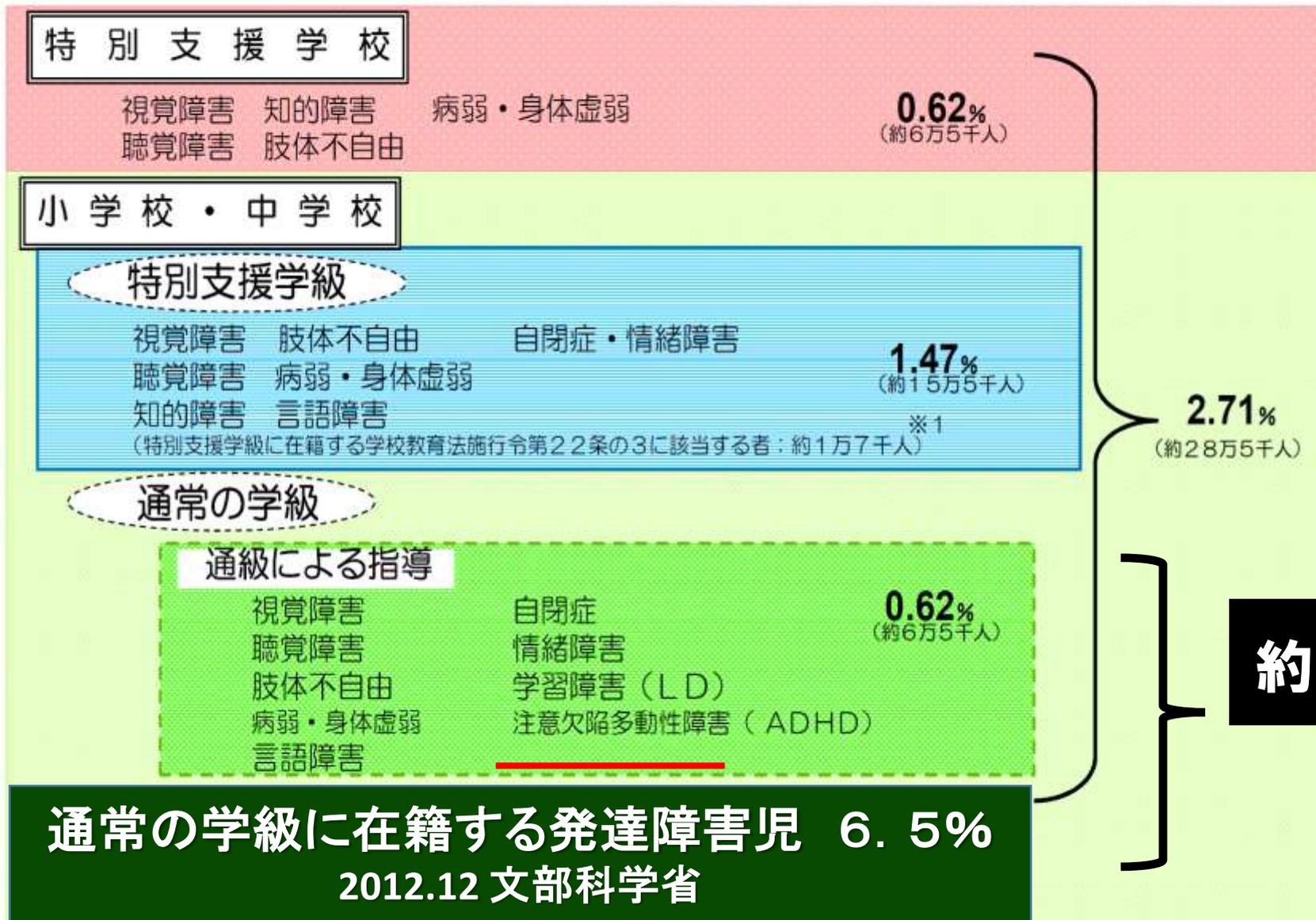
특별지원 학교 1.35배 특별지원 학급 1.91배



2013年

特別支援教育の対象概念図(義務教育段階1055万人)

特別支援教育の対象の概念図(義務教育段階1055万人)



障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律(2008年)

第一条 この法律は、教育の機会均等の趣旨にのっとり、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の発行の促進を図るとともに、その使用の支援について必要な措置を講ずること等により、教科用特定図書等の普及の促進等を図り、もって障害その他の特性の有無にかかわらず児童及び生徒が十分な教育を受けることができる学校教育の推進に資することを目的とする。

原簿教科書



2... 種子にふくまれているものはなにが

インゲンマメが発芽してしばらくすると、②の部分が小さくなって、しおれてくる。

②の部分は、種子が発芽するときに、なにがはたらきをしているのだろうか。

実験 1

インゲンマメの②の部分の中身は、発芽する前と発芽したあとでどうちがうか、調べよう。

① 水にひたしてやわらかくした種子を切り、ヨウ乳液にひたす。

② 発芽してしばらくたった②の部分もとり、切ってヨウ乳液にひたし、①とくらべる。

ナイフを引くほうに、手を置かないように注意する。

19-1

19-2

てんぷんの調べかた

ヨウ乳液をたらししたジャガイモのいも

ヨウ乳液

ヨウ乳液は、でんぷん(いもやパンなどにふくまれているもの)を、青むらさき色に変える性質があるので、でんぷんがふくまれているかどうかを調べることができる。

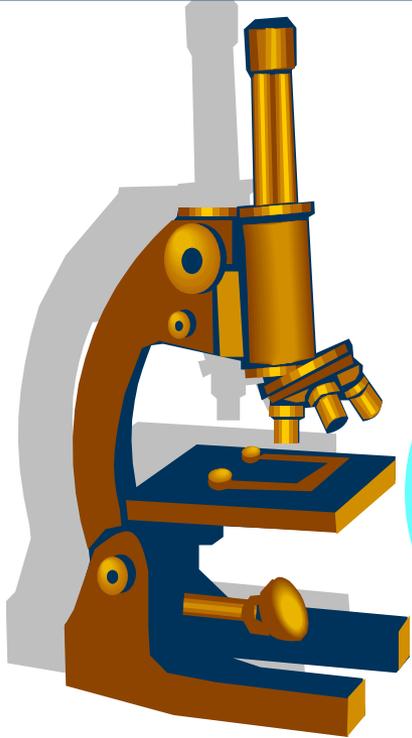
19-3

価格
4分冊
約25万円

特別支援学校等就学者の増加原因

- ① 保護者は、障害児は恥ずかしいものではなく、どの家庭にでも生まれるものとの「障害児」観を持つようになり、障害のある児童生徒に応じた適切な教育の場を求めるようになってきた。
- ② 保護者は、障害を理由にした通常の学級でのいじめや、いじめ等による不登校を回避するため、少人数で手厚い教育をする特別支援教育の場を求めるようになってきた。
- ③ 保護者は、地域の保健福祉関係者の早期発見と早期のかかわりによる個別の教育支援計画及び個別の指導計画のきめ細かな障害児への対応やその必要性を理解すると共にその支援から得られる効果を理解してきた。
- ④ 保護者は、保護者自身の高齢化した後の子どもの将来の自立を念頭に、特に知的障害や発達障害の場合は施設設備や専門的な指導人材や卒業後の支援体制が分かりやすい特別支援学校高等部を就学の場として求めるようになってきた。
- ⑤ 国及び各地方公共団体が通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費等を補助する特別支援教育就学奨励費の仕組みが、保護者に理解されるようになってきた。

교사의 인간성 教師の人間性



어린이가 할 수 있는 일을
열심히 찾을 수 있게 되면,
인정하고 칭찬한다
子どものできることを
一生懸命、探す、できたら、認め、
誉める

할 수 있는 일을,
더욱 더 할 수 있도록
활용하고, 넓히고,
깊게 한다
できることを、
さらに、できるように
活用し、広げ、深める

가정과
함께
家庭と
共に

가장 좋은 교사는 어린이와 함께 웃는다.
가장 나쁜 교사는 어린이를 비웃는다.
最も良い教師は、子どもと共に笑う
最も悪い教師は、子どもを笑う

교육 내용:동일성
教育内容：同一性

학생지도적 내용은, top down 에서
生徒指導的内容は、トップダウンで

학습 지도적 내용은, bottom up에서
学習指導的内容は、ボトムアップで

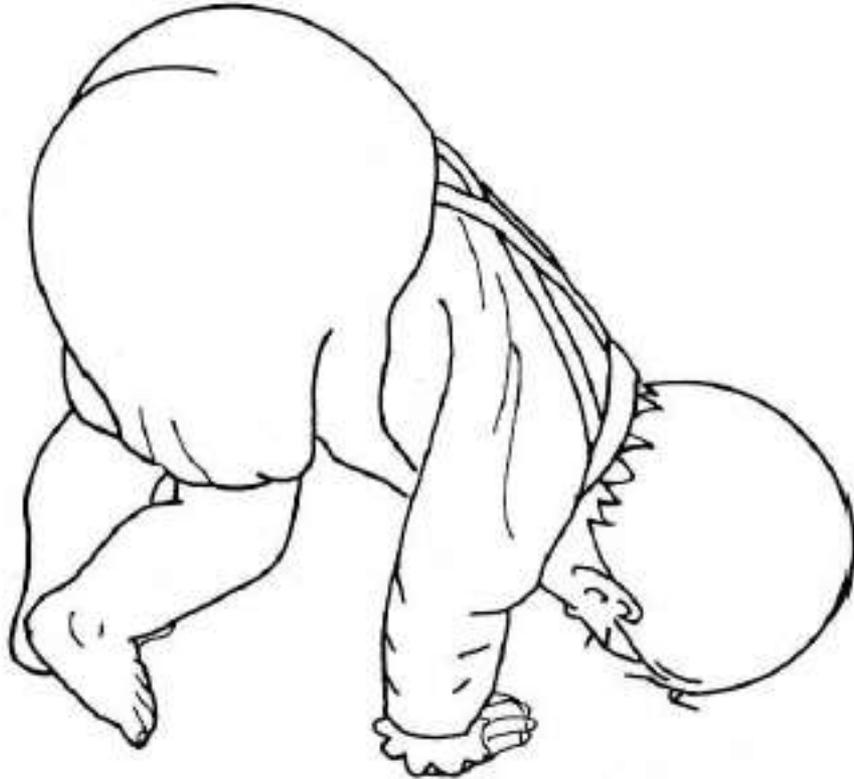
장애의
유무를
초월한
변하지
않는 내용
障がいの
有無を超え
た不易内容

교육 방법:개별성
教育方法：個別性

아는 기쁨으로, 자기긍정감을
分かる喜びで、自己肯定感を

확실한 누적으로, 성장의 증거를
確かな累積で、成長の証を

장애의
상황을
근거로 한
개별방법
障がいの状
況を踏まえ
た個別方法



1 실태 파악
実態把握

2지능의 정도
知能の程度

2양손으로 돌보는 보행
両手で世話する歩行

3앞에서 말을 거는 보행
前ではなしかける歩行

4계단보행
階段歩行

5앞에서 부르는 보행
前で呼ぶ歩行

6또, 머리로 걷는 아이가
また、頭である子が

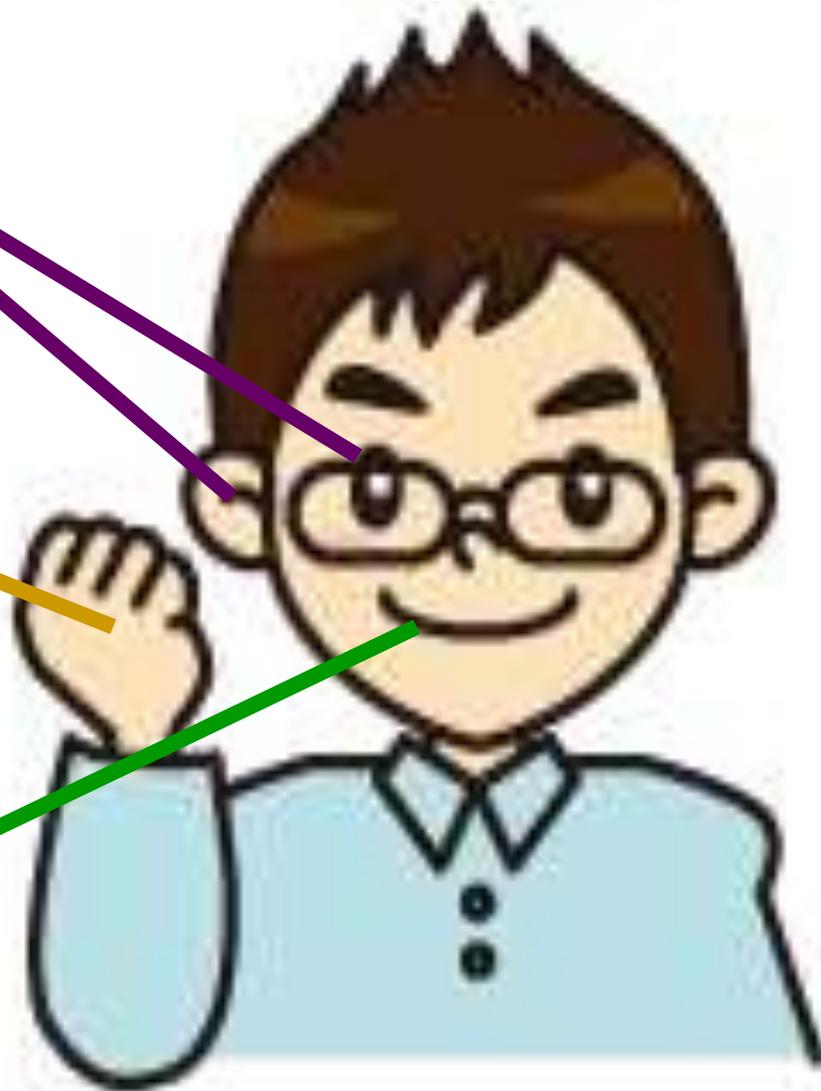
7지능의 정도
知能の程度

생애 공부
生涯勉強

어린이의 장점을 찾는
눈과 귀(지식, 사고력)
子どもの良さを見つける
目と耳

어린이가 가질 가능성을
가능체로 하는 손(기능)
子どもの持つ可能性を可
能体にする手

교육 성과를 이해하기
쉽게 보호자등에
설명하는 입(표현력)
教育成果を分かり易く保
護者等に説明する口

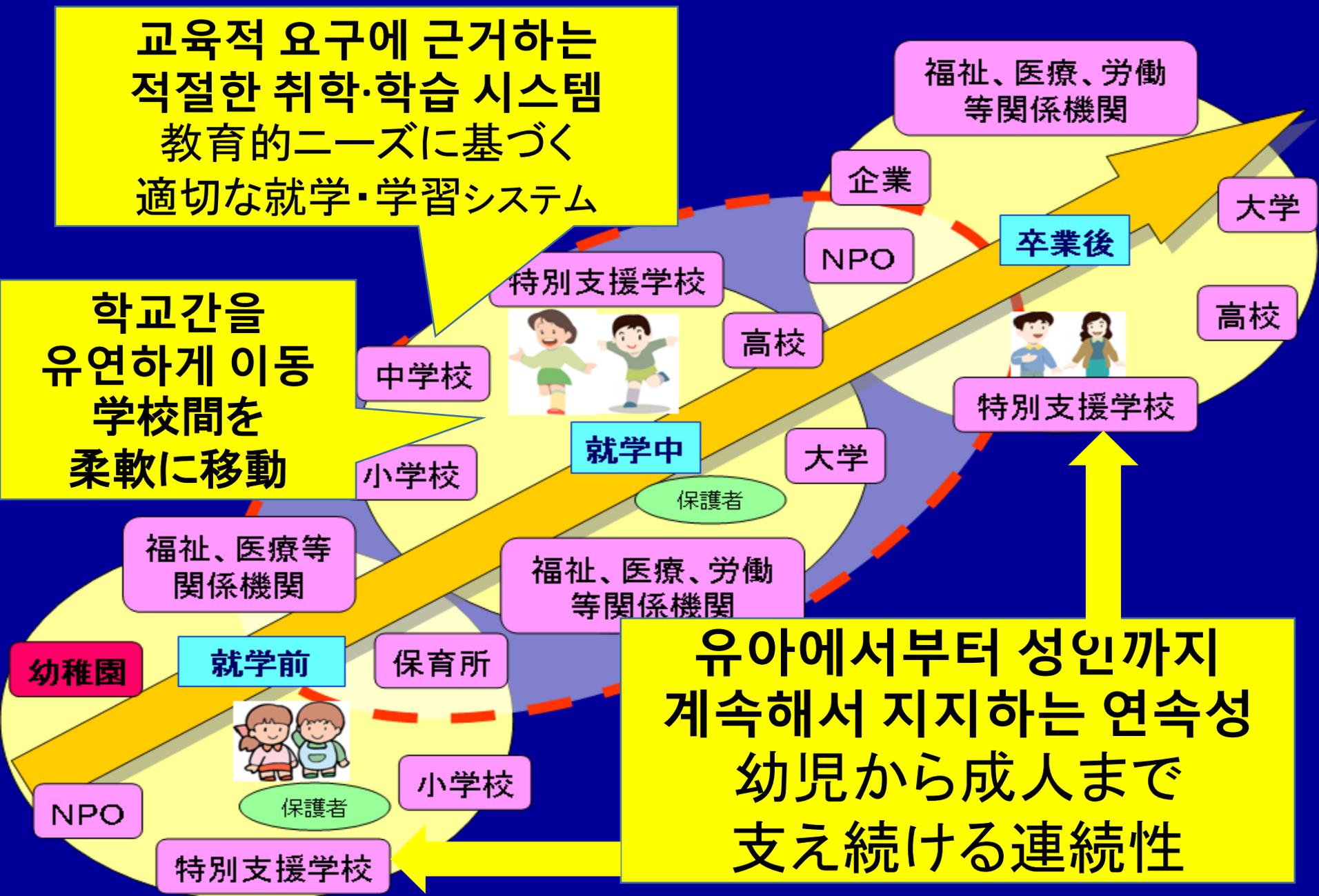


Inclusive 教育 System 전망 인클루시브 교육 시스템 展望

교육적 요구에 근거하는
적절한 취학·학습 시스템
教育的ニーズに基づく
適切な就学·学習システム

학교간을
유연하게 이동
学校間を
柔軟に移動

유아에서부터 성인까지
계속해서 지지하는 연속성
幼児から成人まで
支え続ける連続性



이 아이들은 세상의 빛이다 이토 류지

우리들이야말로 이 아이들에게서 배우고, 이 아이들의 뒤를 따라가지 않으면 안된다. 싸움이 없는 누구나가 서로 돕고, 서로 보충하며, 누구나가 즐겁고, 각각 사는 보람을 가지며, 생생하게 살아갈 수 있는 세상은 이 아이들이 빛이기 때문에 실현하는 것이다.

이 세상에 빛을 보내고, 무엇이든 모두 밝게 비추며, 편안함과 따스함, 그리고 꿈과 희망을 주는 것은 이 아이들이다.

この子らは世の光である 伊藤隆二

私たちこそが、この子らに教えられ、この子らに導かれなければならないのである。

争いのない、だれもが助けあい、補いあい、だれもが楽しく、それぞれに生きがいをもって、生き生きと生きていける世のなかには、この子らが光であるから実現するのである。

この世に光を送り、何もかも明るく照らし、安らぎとぬくもりと夢と希望を与えてくれるのはこの子らである。